

2021 年 3 月 29 日

次世代育成支援対策推進法 社会福祉法人 静岡厚生会 行動計画（第 4 回）

1. 目 的

次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や子育てをしていない従業員を含めた働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備などの取組みを行う。

2. 対象者

社会福祉法人 静岡厚生会 職員

3. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

(1) 計画期間 : 2021 年 4 月 1 日 ~ 2023 年 3 月 31 日

(2) 目 標 ① : 仕事と育児の両立にむけての情報を提供するため、子育てにおける必要な情報誌を購入し、各自に無償で配付する。

目 標 ② : 女性キャリア担当を新たに選任し、育児に配慮した OJT や Off-JT に参加しやすい体制を整える。

<対策>

- 2021 年 4 月～ 職員のニーズを把握する。
- 2021 年 7 月～ 情報誌の配付を行う。
- 2021 年 10 月～ 女性キャリア担当者の選定の検討を行う。
- 2022 年 1 月～ OJT、Off-JT に参加できる体制を書面などにより職員に周知する。
- 2022 年 4 月～ 育児に配慮した OJT、Off-JT を行っていく。